

様式1

事業報告書
(自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 裕圭会
- ① 財団 社団 (■出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
■その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 広島県広島市西区井口明神一丁目1番48号
- (3) 設立認可年月日 平成 23 年 2 月 16 日
- (4) 設立登記年月日 平成 23 年 3 月 1 日
- (5) 役員

	氏名	備考
理事長	小浦 裕治	小浦眼科 管理者
理事		
理事		
理事		
監事		

2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	小浦眼科	広島市西区井口明神一丁目1番48号	一般病床 0床 療養病床 0床

- (2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
該当業務なし		

- (3) 収益業務(社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種類	実施場所	備考
該当業務なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会で議決した事項

令和 3年 8月 1日	診療所及び事務所の移転等の決定
令和 3年 9月18日	令和2年度の決算の決定
令和 3年10月31日	診療所廃止の決定
令和 4年 7月31日	令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 裕圭会

※医療法人整理番号

所在地 広島市西区井口明神一丁目1番48号

財 産 目 録

(令和4年7月31日現在)

1. 資 産 額	1,233,122 千円
2. 負 債 額	82,891 千円
3. 純 資 産 額	1,150,231 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	345,354
B 固 定 資 産	887,768
C 資 産 合 計 (A+B)	1,233,122
D 負 債 合 計	82,891
E 純 資 産 (C-D)	1,150,231

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (法人所有 賃借 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (法人所有 賃借 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 裕圭会

※医療法人整理番号

所在地 広島市西区井口明神一丁目1番48号

貸借対照表

(令和4年7月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	345,354	I 流動負債	45,143
II 固定資産	887,768	II 固定負債	37,748
1 有形固定資産	243,402	負債合計	82,891
2 無形固定資産	862	純資産の部	
3 その他の資産	643,504	科目	金額
		I 基金	27,000
		II 積立金	1,123,231
		(うち代替基金)	(0)
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	1,150,231
資産合計	1,233,122	負債・純資産合計	1,233,122

法人名 医療法人 裕圭会

※医療法人整理番号

所在地 広島市西区井口明神一丁目1番48号

損 益 計 算 書
(自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	607,201
2 事業費用	438,766
本来業務事業利益	168,435
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	168,435
II 事業外収益	9,810
III 事業外費用	243
経常利益	178,002
IV 特別利益	4,441
V 特別損失	998
税引前当期純利益	181,445
法人税等	50,102
当期純利益	131,343

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人 裕圭会
 所在地 広島市西区井口明神一丁目1番48号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の近親者が代表者である法人	██████████ (注) 1	██████████	629,796	不動産賃貸	賃借料の支払い	賃借料の支払い (注) 2	29,700	前払費用	3,300

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1 ██████████が代表取締役である法人

(注) 2 ██████████からの建物の賃借料は、近隣相場を参考に決定している

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

該当する取引はありません。

監事監査報告書

医療法人 裕圭会
理事長 小浦 裕治 殿

私は、医療法人 裕圭会の令和3会計年度(令和3年8月1日から令和4年7月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書の監査を実施しました。 ✓

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。 ✓

令和 4 年 9 月 22 日

医療法人 裕圭会

監事

